

## 1 日本の学校（小学校から後）

にほん きょういく せいど しょうがっこう ねんかん ちゅうがっこう ねんかん こうとうがっこう ねんかん だいがく ねんかん  
日本の教育制度は、小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間、大学4年間  
です。小学校と中学校が義務教育です。  
しょうちえん しょうがっこう はい きょういく  
幼稚園などで、小学校へ入るまでの教育をしています。

### 1-1 小学校と中学校

にほんじん さい さい こ も おや こ がっこう かよ  
日本人の6歳から15歳の子どもを持つ親は、子どもを学校に通わせなければなり  
ません。6歳からは小学校、12歳から15歳までは中学校に通います。  
がいこくじん こ しょうがっこう さい さい ちゅうがっこう かよ しやくしよ もう こ  
外国人が子どもを小学校や中学校に通わせたいときは、市役所に申し込みます。  
み き し こうりつ がっこう にゆうがく じん じゅぎょうりよう きょうかしよだい わりよう えん きゅう  
三木市の公立の学校は、入学金、授業料、教科書代は無料（0円）です。給  
しよくひ きょうざいひ じぶん はら  
食費、教材費などは自分で払います。

しょう じょう かくよ とくべつしえんがっこう  
障がいのある子どもが通う特別支援学校もあります。



### 1-2 高等学校

ちゅうがっこう そつぎょう ひと にゆうがくしけん う ごうかく かよ  
中学校を卒業した人が入学試験を受けて、合格したら通うことができます。  
よる かよ ていじせいこう うえん たーねっと つか べんきょう つうしんせい  
夜などに通う「定時制高校」や、インターネットなどを使って勉強する通信制の  
こうこう  
高校もあります。

### 1-3 大学・短期大学・専門学校

こうこう そつぎょう ひと だいがく せんもんがっこう にゆうがく しけん う  
高校を卒業した人は、大学や専門学校などに入学するための試験を受けることが  
できます。試験に合格したら、通うことができます。

にほん がいこくじんがっこう なか くに き がっこう そつぎょう  
日本にある外国人学校(International School)の中で、国が決めた学校を卒業  
した人も、大学などに入学するための試験を受けることができます。



## 2 教育のためのお金

### 2-1 就学援助

家族の収入が少ない小学生や中学生は、学校で勉強するために必要な物(制服、ランドセル、文房具など)や給食などのお金をもらうことができます。

いくらもらうか、どんな人がもらえるかは、教育委員会の学校教育課で聞いてください。

三木市教育委員会 学校教育課 ☎0794-82-2000



### 2-2 三木市教育委員会奨学金

三木市に住んでいる人で、家族の収入が少ない高校生や大学生などは、授業料などの一部を援助します。

いくらもらうか、どんな人がもらえるかは、教育委員会の教育総務課で聞いてください。

三木市教育委員会 教育総務課 ☎0794-82-2000

### 2-3 高等学校就学支援金

公立高校に通う生徒は、学校に払う授業料が無料(0円)になります。親の収入が多い生徒は無料(0円)になりません。

私立高校などに通う生徒も授業料の一部を国からもらうことができます。親の収入が多い生徒はもらえません。どのくらいもらうことができるかは、親の収入で違います。通っている学校で申し込みます。

### 2-4 大学などの奨学金

国や県、会社など、いろいろな団体の奨学金があります。奨学金を出しているところに相談しましょう。

国の奨学金には2つあります。

給付型 : 将来お金を返さなくても良い。

貸与型 : 卒業したら少しずつお金を返す。

外国人でも日本に永住している人や日本人の家族は、日本の奨学金をもらうことができます。留学生がもらう奨学金もあります。